

京都市教育委員会告示第11号

京都市文化財保護条例第41条及び京都市文化財保護条例施行規則第13条第1項の規定に基づき、次の表に掲げる文化財を京都市登録無形民俗文化財に登録したので、同規則第13条第6項の規定により告示します。

平成27年3月31日

京都市教育委員会

京都市登録無形民俗文化財

区分	名称	所在地	保護団体
風俗慣習等	大原野神社の神相撲	京都市西京区大原野	大原野神社神相撲保存会

(文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課)